

業務主要指標（高知労働局）

●有効求人倍率、完全失業率

	有効求人倍率:倍			完全失業率:% 全国
	高知県	高知県正社員	全国	
30年度	1.27	0.73	1.62	2.4
元年度	1.27	0.76	1.55	2.3
2年度	0.99	0.69	1.10	2.9
3年度	1.11	0.77	1.16	2.8
11月	0.97	0.72	1.05	2.9
12月	1.01	0.77	1.06	3.0
3年1月	1.04	0.77	1.08	3.0
2月	1.04	0.73	1.09	2.9
3月	1.06	0.67	1.10	2.7
4月	1.06	0.68	1.09	2.8
5月	1.08	0.70	1.10	2.9
6月	1.09	0.74	1.13	2.9
7月	1.08	0.76	1.14	2.8
8月	1.09	0.77	1.15	2.8
9月	1.07	0.78	1.15	2.8
10月	1.09	0.80	1.16	2.7
11月	1.12	0.83	1.17	2.8
12月	1.12	0.87	1.17	2.7
4年1月	1.17	0.85	1.20	2.8
2月	1.18	0.79	1.21	2.7
3月	1.16	0.72	1.22	2.6
4月	1.14	0.73	1.23	2.5
5月	1.15	0.75	1.24	2.6
6月	1.15	0.78	1.27	2.6
7月	1.20	0.81	1.29	2.6
8月	1.22	0.83	1.32	2.5
9月	1.23	0.84	1.34	2.6
10月	1.23	0.86	1.35	2.6
11月	1.23	0.89	1.35	2.5
12月	1.22	0.93	1.35	2.5

●職業紹介状況（学卒を除きパートを含む）

	新規求職者数 (原数値)	前年 (同月)比	有効求職者数 (原数値)	前年 (同月)比	新規求人数 (原数値)	前年 (同月)比	有効求人数 (原数値)	前年 (同月)比	うち正社員 求人数		就職件数	前年 (同月)比
									前年 (同月)比	前年 (同月)比		
30年度	36,699	-4.4	149,824	-3.4	70,702	2.7	190,964	2.4	73,815	1.2	13,766	-2.9
元年度	36,017	-1.9	149,901	0.1	69,604	-1.6	190,223	-0.4	75,703	2.6	12,955	-5.9
2年度	32,383	-10.1	152,291	1.6	57,024	-18.1	151,013	-20.6	67,629	-10.7	11,056	-14.7
3年度	33,722	4.1	157,059	3.1	64,099	12.4	174,054	15.3	76,482	13.1	11,196	1.3
11月	2,209	-9.4	12,509	6.2	4,327	-17.4	12,798	-17.8	5,847	-7.8	770	-16.2
12月	1,908	-13.2	11,880	6.1	4,947	-6.7	12,922	-14.8	5,903	-6.4	704	-17.1
3年1月	2,764	-11.8	12,124	4.4	5,177	-11.9	13,362	-11.8	5,984	-2.6	672	-11.9
2月	3,031	-5.6	12,767	3.5	5,216	-7.1	14,093	-11.3	6,097	-1.8	892	-3.7
3月	3,724	0.8	14,160	4.6	6,308	9.2	15,044	-6.2	6,162	3.6	2,083	4.2
4月	3,844	6.5	14,033	6.8	5,204	12.2	14,100	9.1	6,192	13.0	1,092	-3.7
5月	2,311	-2.4	13,443	9.0	4,463	31.4	13,685	26.9	6,014	20.6	848	7.3
6月	2,523	-4.5	13,099	6.3	5,519	26.7	13,874	27.3	6,119	19.2	929	6.2
7月	2,947	6.7	13,058	4.9	5,018	2.8	13,537	17.9	6,133	17.3	770	5.5
8月	2,562	5.6	13,245	3.4	4,896	23.4	13,862	18.9	6,283	16.3	791	6.0
9月	2,561	4.9	13,196	1.6	5,024	5.1	13,808	12.4	6,309	13.2	838	3.2
10月	2,570	2.8	12,939	0.9	5,521	9.9	14,344	12.4	6,482	11.1	844	-0.5
11月	2,374	7.5	12,469	-0.3	5,105	18.0	14,406	12.6	6,516	11.4	783	1.7
12月	2,069	8.4	11,804	-0.6	4,848	-2.0	14,292	10.6	6,447	9.2	723	2.7
4年1月	3,068	11.0	12,268	1.2	6,048	16.8	15,279	14.3	6,658	11.3	712	6.0
2月	3,159	4.2	13,116	2.7	6,301	20.8	16,059	14.0	6,646	9.0	887	-0.6
3月	3,734	0.3	14,389	1.6	6,152	-2.5	16,808	11.7	6,683	8.5	1,979	-5.0
4月	3,805	-1.0	14,266	1.7	5,424	4.2	15,359	8.9	6,552	5.8	1,094	0.2
5月	2,653	14.8	13,792	2.6	5,305	18.9	14,903	8.9	6,470	7.6	909	7.2
6月	2,576	2.1	13,473	2.9	5,884	6.6	15,177	9.4	6,503	6.3	920	-1.0
7月	2,577	-12.6	12,933	-1.0	5,202	3.7	15,058	11.2	6,556	6.9	765	-0.6
8月	2,494	-2.7	12,977	-2.0	5,468	11.7	15,288	10.3	6,699	6.6	780	-1.4
9月	2,462	-3.9	12,959	-1.8	5,697	13.4	15,352	11.2	6,828	8.2	855	2.0
10月	2,458	-4.4	12,614	-2.5	5,563	0.8	15,598	8.7	6,944	7.1	808	-4.3
11月	2,211	-6.9	12,237	-1.9	5,525	8.2	15,526	7.8	6,976	7.1	831	6.1
12月	1,892	-8.6	11,479	-2.8	5,064	4.5	15,073	5.5	6,770	5.0	697	-3.6

●雇用保険関係

	適用関係		失業給付 (基本手当)	
	事業所数	被保険者数	資格決定	受給実人員
30年度	13,859	197,361	9,572	2,801
元年度	13,798	197,419	9,624	2,854
2年度	13,802	196,928	9,117	2,901
3年度	13,775	194,689	8,591	2,746
11月	13,770	197,106	524	2,855
12月	13,777	197,363	461	2,657
3年1月	13,785	196,550	695	2,651
2月	13,810	196,548	632	2,605
3月	13,779	194,881	690	2,638
4月	13,794	194,441	1,434	2,661
5月	13,799	195,472	774	2,796
6月	13,800	195,926	671	3,088
7月	13,807	195,088	674	3,176
8月	13,832	194,941	659	3,245
9月	13,709	194,724	668	3,051
10月	13,729	194,534	667	2,784
11月	13,739	194,911	582	2,716
12月	13,749	194,891	458	2,516
4年1月	13,772	194,058	687	2,384
2月	13,780	193,843	639	2,229
3月	13,789	193,443	678	2,310
4月	13,800	192,919	1,301	2,318
5月	13,802	194,531	993	2,558
6月	13,811	194,880	684	2,883
7月	13,804	194,314	651	3,015
8月	13,795	193,932	661	3,215
9月	13,674	193,596	683	2,914
10月	13,674	193,298	671	2,670
11月	13,688	193,543	569	2,551
12月	13,697	193,603	418	2,427

※有効求人倍率の月別は季節調整値、年度は実数値を記載。 ※完全失業率の月別は季節調整値で年度は年度平均を記載。資料出処：総務省統計局労働力調査（基本集計）

※有効求人倍率の季節調整法はセンサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA）による。なお、完全失業率、有効求人倍率ともに令和3年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。

※資格決定を除く年度分は月平均値

※R4年4月分～R4年12月分は速報値であり、修正があり得る

●年齢別職業紹介状況（常用パートを含む）

	新規求職者数	就職件数	就職率(%)
24歳以下	142	49	34.5
(29歳以下)	(308)	(105)	(34.1)
25～34歳	335	121	36.1
35～44歳	362	129	35.6
45～54歳	396	138	34.8
55歳以上	587	147	25.0
計	1,822	584	32.1

●新規学卒関係（各年12月末現在の比較）

	卒業年	就職希望者数		求人数 (県内求人)		就職内定者数		内定率(%)
		希望者数	希望者数	求人数	求人数	就職内定者数	就職内定者数	
中学	5年3月	5	0	0	0	0	0	0.0%
	4年3月	5	0	0	0	0	0	0.0%
高校	5年3月	797	1,839	605	75.9%	605	75.9%	75.9%
	4年3月	890	1,667	709	79.7%	709	79.7%	79.7%
専修	5年3月	830	926	572	68.9%	572	68.9%	68.9%
	4年3月	978	987	683	69.8%	683	69.8%	69.8%
高専	5年3月	100	49	90	90.0%	90	90.0%	90.0%
	4年3月	123	52	118	95.9%	118	95.9%	95.9%
短大	5年3月	172	164	78	45.3%	78	45.3%	45.3%
	4年3月	196	185	91	46.4%	91	46.4%	46.4%
大学 (医学部除く)	5年3月	1,514	465	1,102	72.8%	1,102	72.8%	72.8%
	4年3月	1,423	404	1,058	74.3%	1,058	74.3%	74.3%

●安定所別求職・求人状況

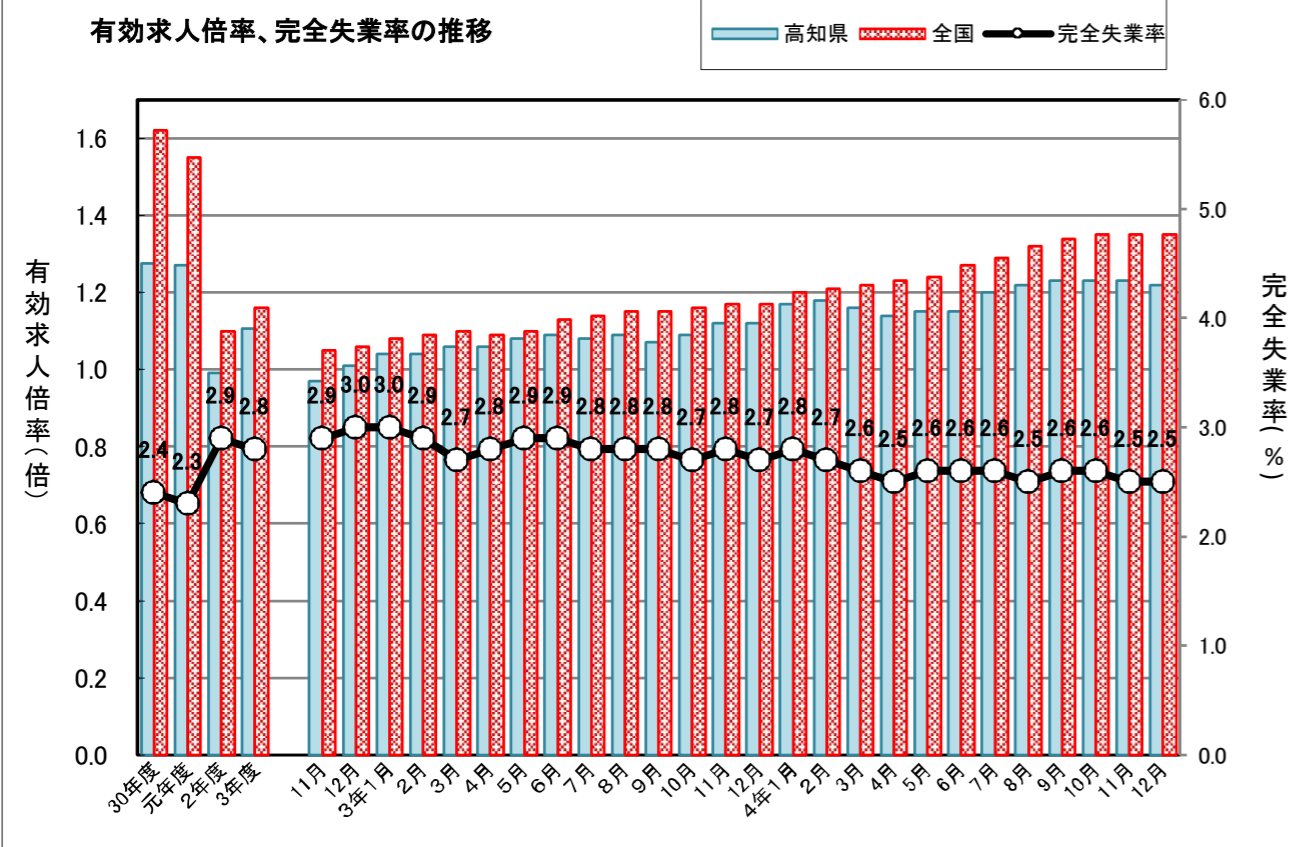
	有効求職者数	有効求人数	有効求人倍率	前年同月比
高知	6,596	9,885	1.50	0.17p
香美(出)	904	813	0.90	0.03p
須崎	879	1,184	1.35	0.13p
四万十	1,226	1,243	1.01	-0.24p
安芸	542	893	1.65	0.21p
いの	1,332	1,055	0.79	0.08p

※学卒を除きパートを含む

●障害者雇用率（各年6月1日現在調査）

	対象企業数	障害者数	雇用率(%)	
			高知県	全国
29年	488	1,743.5	2.19	1.97
30年	539	1,844.5	2.30	2.05
元年	530	1,921.5	2.36	2.11
2年	533	1,961.0	2.40	2.15
3年	552	2,081.5	2.55	2.20
4年	546	1,968.0	2.42	2.25

※法定雇用率：2.3%（令和3年2月までは2.2%）



(注) ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人者に直接応募した就職件数等が含まれている。

新入社員研修に 助成金を活用できます！

（事業主）新入社員の教育をその上司に任せきりにしているけど、上司が忙しい間の隙間時間を有効に使えたらなあ…

（新入社員）上司が忙しい間は、何をすれば…

新入社員向けの定額制（サブスク型）の研修サービスを活用すれば、隙間時間で訓練を受講できます。

ネットで検索すると色々なサービスがあるし、新入社員の教育に使いやすいな！でも、費用が…

新入社員が即戦力になるように、早速活用してみよう！

人材開発支援助成金を使えば、訓練費用が助成されますよ！

人材開発支援助成金

費用の削減も！

60%
の経費助成

詳しくは、ホームページをご覧ください。お近くの都道府県労働局へお問い合わせください。

人材開発支援助成金

検索

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html

人への投資促進コースの「定額制訓練」では、従業員を対象に、労働者の多様な訓練の選択・実施を可能とするオンライン上の定額受け放題のサブスクリプション型の研修サービスを利用して、職務に関連する訓練を行う事業主に対して助成しています。

助成額

- サブスクリプション型の研修サービスの基本料金等※を対象に助成します。
※「基本料金」に加え、「アカウント料」「初期設定費用」「管理者ID付与料金」などのオプション経費も助成対象となります。

経費助成率		生産性要件を満たした場合※	
中小企業	大企業	中小企業	大企業
60%	45%	+ 15%	

※ 生産性（営業利益、人件費等の付加価値/雇用保険被保険者数）を一定割合向上させた事業主に対して、助成額の引き上げを行う制度

- 1事業所1年度※あたり**2,500万円**が限度額となります。
※ 1年度とは、支給申請日を基準とし、4月1日から翌年3月31日までのことをいいます。

訓練の要件

- **業務上義務付け**られ、労働時間に実施される訓練であること
【ポイント】 所定労働時間以外の時間に実施することも可能ですが、賃金を支払うことが必要です
- OFF-JTであって、**事業外訓練**であること
【ポイント】 民間の教育訓練機関等、申請事業主以外の者が実施するサービスを利用する必要があります
- 各支給対象労働者の受講時間数を合計した時間数※が、**支給申請時において10時間以上**であること
【ポイント】
・ 実際の動画の視聴等の時間ではなく、標準学習時間（訓練を習得するために通常必要な時間として、あらかじめ受講案内等によって定められている時間）により時間数をカウントします
・ 10時間に計上することができるのは、職務に関連する内容に限ります

助成金の受給までの流れ

Step 0

- 職業能力開発推進者の選任、事業内職業能力開発計画の策定・周知

Step 1
計画提出

- 事業内職業能力開発計画に基づき、訓練実施計画を作成する
- 作成した計画を、原則、**定額制サービスの契約期間の初日から1か月前まで**に管轄労働局に提出する

Step 2
計画実施

- 訓練実施計画に基づき訓練を実施する

Step 3
支給申請

- **訓練修了日の翌日から2か月以内**に、必要書類を管轄労働局に提出する
- 支給申請までに、訓練にかかった経費全額を支払う

新商品の製造などの事業展開や、デジタル・DX化、グリーン・カーボンニュートラル化の取組に伴い、新たな分野で必要となる知識や技能を身につけるための訓練に、サブスク型の研修サービスを利用する場合、経費助成率が75%（中小企業の場合）の「事業展開等リスティング支援コース」の対象となる可能性がありますので、利用にあたっては最寄りの都道府県労働局にご相談ください。


最低賃金・賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援施策

1. 賃金引上げに関する支援

① 業務改善助成金 業務改善助成金 検索

問い合わせ先：業務改善助成金コールセンター 電話：0120-366-440（平日 8:30～17:15）
又は都道府県労働局雇用環境・均等部（室）


事業場内で最も低い時間給（事業場内最低賃金）を一定額以上引上げ、生産性向上に資する設備投資等（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）を行う中小企業・小規模事業者に、その設備投資等に要した費用の一部を助成する制度です。



② キャリアアップ助成金 キャリアアップ助成金 検索

問い合わせ先：都道府県労働局又はハローワーク


有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、賃金引上げ等の処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成します。



③ 中小企業向け賃上げ促進税制 賃上げ促進税制 検索

問い合わせ先：中小企業税制サポートセンター


青色申告書を提出している中小企業者等が、一定の要件を満たした上で賃金引上げを行った場合、その増加額の一定割合を法人税額（又は所得税額）から控除できる制度です。



④ 企業活力強化貸付（働き方改革推進支援資金） 働き方改革推進支援資金 検索

問い合わせ先：日本政策金融公庫 電話：0120-154-505

事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げに取り組む中小企業・小規模事業者に対して、設備資金や運転資金を低金利で融資します。




2. 生産性向上に関する支援

⑤ 固定資産税の特例措置 先端設備等導入計画 検索

問い合わせ先：＜先端設備等導入計画の作成等について＞先端設備等の導入先の市町村先端設備等導入計画担当課
＜税制について＞中小企業税制サポートセンター 固定資産税等の軽減相談窓口
電話：03-6281-9821(平日 9:30～12:00、13:00～17:00)
＜制度について＞中小企業庁 技術・経営革新課（イノベーション課） 電話：03-3501-1816


「中小企業等経営強化法」に基づき、市町村の認定を受けた中小企業の設備投資に対して、地方税法において償却資産に係る固定資産税の特例を講じることで、設備投資を行う事業主を支援します。



⑥ 中小企業等経営強化法（経営力向上計画） 経営力向上計画 検索

問い合わせ先：経営力向上計画相談窓口 中小企業庁企画課
電話：03-3501-1957(平日 9:30～12:00、13:00～17:00)

中小企業・小規模事業者等による経営力向上に関する取組を支援します。事業者は事業分野指針等に沿って「経営力向上計画」を作成し、国の認定を受けることができます。認定された事業者は、税制や金融支援等の措置を受けることができます。




⑦ 中小企業等経営強化法に基づく法人税の特例（経営強化税制） 経営強化税制 検索

問い合わせ先：中小企業税制サポートセンター
電話：03-6281-9821（平日 9:30～12:00、13:00～17:00）

中小企業等経営強化法に基づいて、経営力向上計画を作成し、主務大臣の認定を受け、計画に記載されている一定の設備を新規取得等して指定事業の用に供した場合、即時償却または取得価額の10%（資本金 3,000 万円超 1 億円以下の法人は 7%）の税額控除を選択適用することができます。


(⑥と同じ)



⑧ 事業再構築補助金 事業再構築補助金 検索

問い合わせ先：事業再構築補助金事務局コールセンター
受付時間：9:00～18:00（日祝日を除く）
電話番号：＜ナビダイヤル＞0570-012-088 <IP 電話用＞03-4216-4080


ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するための新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編、国内回帰又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援します。



⑨ ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 ものづくり補助金 検索

問い合わせ先：ものづくり補助金事務局サポートセンター
電話：050-8880-4053（平日 10:00～17:00）

中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善等を行うための設備投資等を支援します。





⑩ 小規模事業者持続化補助金 持続化補助金 検索

問い合わせ先：＜商工会の管轄地域で事業を営む方＞全国商工会連合会 問合せ先は所在地によって異なるため、URL をご参照ください。https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/
＜商工会議所の管轄地域で事業を営む方＞日本商工会議所 電話：03-6747-4602

小規模事業者が経営計画を作成し、その計画に沿って行う販路開拓等の取組を支援します。


(商工会地区) (商工会議所地区)

⑪ サービス等生産性向上 IT 導入支援事業費補助金 IT 導入補助金 検索

問い合わせ先：サービス等生産性向上 IT 導入支援事業事務局
電話：0570-666-424


中小企業等の生産性向上を実現するため、業務効率化や付加価値向上に資する IT ツールの導入を支援します。



⑫ 事業承継・引継ぎ補助金 事業承継・引継ぎ補助金 検索


問い合わせ先：事業承継・引継ぎ補助金事務局
(経営革新事業)：050-3615-9053
(専門家活用事業/廃業・再チャレンジ事業)：050-3615-9043

事業承継・引継ぎを契機とした前向きな投資を促すため、設備投資や販路開拓等の経営革新に係る費用、事業引継ぎ時の専門家活用費用、事業承継・引継ぎに伴う廃業費用等を支援します。




3. 下請取引の改善・新たな取引先の開拓に関する支援


⑬ 下請適正取引等の推進のためのガイドライン 下請ガイドライン 検索
 問い合わせ先：中小企業庁取引課 電話：03-3501-1669
 親事業者と下請事業者との望ましい取引関係を構築するために、業種別の下請適正取引等の推進のためのガイドライン（下請ガイドライン）を策定しています。




⑭ パートナーシップ構築宣言 パートナーシップ構築宣言 検索
 問い合わせ先：＜「宣言」の内容について＞ 中小企業庁企画課 電話：＜「宣言」の提出・掲載について＞（公財）全国中小企業振興機関協会 電話：03-5541-6688
 下請中小企業振興法における「振興基準」を遵守することを明記し宣言することで、発注者側による受注者側への「取引条件のしわ寄せ」防止を促し、下請取引の適正化を後押ししています。また、宣言した企業の取組を「見える化」するため、「宣言」をポータルサイトに掲載しています。



⑮ 官公需法に基づく「令和4年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」 官公需基本方針 検索
 問い合わせ先：中小企業庁取引課 電話：03-3501-1669
 「令和4年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」において、最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直しについて定めています。




⑯ 官公需情報ポータルサイト 官公需ポータルサイト 検索
 問い合わせ先：中小企業庁取引課 電話：03-3501-1669
 国等及び地方公共団体がホームページ上で提供している入札情報を自動巡回システムにより収集し、入札情報を一括して検索・入手できる「官公需情報ポータルサイト」を運営しています。




4. 資金繰りに関する支援

⑰ セーフティネット貸付制度 セーフティネット貸付 検索
 問い合わせ先：日本政策金融公庫（日本公庫） 電話：0120-154-505
 沖縄振興開発金融公庫（沖縄公庫） 電話：098-941-1795
 一時的に売上減少等業況が悪化しているが、中長期的には回復が見込まれる中小企業・小規模事業者の皆様は融資を受けることができます。




⑱ 小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資） マル経融資 検索
 問い合わせ先：事業所の所在する地区の商工会・商工会議所
 日本政策金融公庫（沖縄振興開発金融公庫）の本支店
 小規模事業者に対して、経営改善のための資金を無担保・無保証人・低金利で融資します。




5. その他、雇用（人材育成）に関する支援


⑲ 建設事業主等に対する助成金 建設事業主等に対する助成金 検索
 問い合わせ先：都道府県労働局又はハローワーク
 中小建設事業主等が建設労働者の雇用の改善、技能の向上等の取組を行う場合に、助成金（「人材開発支援助成金」、「人材確保等支援助成金」、「トライアル雇用助成金」）を支給します。




⑳ 人材確保等支援助成金 人材確保等支援助成金 検索
 問い合わせ先：都道府県労働局又はハローワーク
 事業主や事業協同組合等が、魅力ある職場づくりのために、労働環境の向上等の取組により従業員の職場定着の促進等を図った場合に助成します。



㉑ 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース） 地域雇用開発助成金 検索
 問い合わせ先：都道府県労働局又はハローワーク
 雇用情勢が厳しい地域等において、事業所を設置・整備し、その地域に居住する求職者等を雇い入れた事業主に助成します。




㉒ 人材開発支援助成金 人材開発支援助成金 検索
 問い合わせ先：都道府県労働局又はハローワーク
 従業員に対して計画に沿って訓練を実施した場合や、教育訓練休暇制度等を導入し、その制度を従業員に適用した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部などを助成します。




6. 相談窓口・各種ガイドライン


㉓ 働き方改革推進支援センター 働き方改革 特設サイト 検索
 問い合わせ先：全国の働き方改革推進支援センター
 中小企業事業主からの賃金引上げに向けた労務管理に関する相談に対して、労務管理等の専門家による窓口等での相談、企業への訪問相談を行います。




㉔ よろず支援拠点 よろず支援拠点 検索
 問い合わせ先：各都道府県のよろず支援拠点
 中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題に無料で相談対応するワンストップ窓口として、各都道府県に「よろず支援拠点」を設置しています。



㉕ 下請かけこみ寺 下請かけこみ寺 検索
 問い合わせ先：（公財）全国中小企業振興機関協会
 各都道府県の下請かけこみ寺 電話：0120-418-618
 中小企業・小規模事業者の皆さんが抱える取引上の悩み相談を受け付けております。問題解決に向けて、相談員や弁護士がアドバイスをいたします。



㉖ 中小企業向け補助金・総合支援サイト「ミラサポ plus」 ミラサポ plus 検索
 問い合わせ先：ミラサポ plus コールセンター 電話：050-5370-4340
 中小企業・小規模事業者の皆さまを対象とした様々な支援施策（制度）をより「知ってもらう」「使ってもらう」ことを目指した中小企業・小規模事業者向け補助金・総合支援サイトです。支援制度や活用事例を簡単に検索でき、電子申請までサポートします。



各都道府県労働局の問い合わせ先：厚生労働省HPホーム>厚生労働省について>所在地案内>
 都道府県労働局（労働基準監督署、公共職業安定所）所在地一覧

